

令和3年度 帯広百年記念館運営審議会 議事録

開催方法： 書面開催

期 間： 令和3年9月2日 ～ 令和3年11月2日

議案書内容

1 正副委員長互選

2 報告事項

- (1) 令和2年度帯広百年記念館運営審議会開催状況
- (2) 令和2年度主要事業実施状況等について

3 議事

- (1) 令和3年度主要事業計画等について

回答事項

1 正副委員長互選

立候補回答0名 推薦回答0名 事務局案賛成回答19名 未回答1名

立候補及び推薦への投票なく、事務局案に賛成多数であることから、安藤達郎氏に委員長の就任を、松山久子氏に副委員長の就任をそれぞれ依頼し、受諾された。

2 委員による議事に対する承認・非承認の回答結果

承認19名 非承認0名 未回答1名

上記の結果から、承認いただいたものと判断する。

3 委員から寄せられた意見・質問・意義等及び事務局回答

委員： 議案等について、注釈や別紙での説明が必要だったのでは。

事務局： 次回以降の参考とさせていただきたい。

委員： 開館 40 周年に向けた企画展を市民参加型のものとして実施してはどうか。

例；①市民から歴史に係る品を提供いただき、エピソードとともに展示する。

②「ふるさとの語り部」の特集展を実施する。

事務局： 参考とさせていただきたい。

委員： 百年記念館の人員配置について内訳を知りたい。

事務局： 以下のとおりである。

館長；学芸員（考古）

副館長；事務職員

【管理係】

係長（副館長兼務）

事務職員 3 名

会計年度任用職員；事務補助員 3 名（事務室 1 名、展示室受付 2 名）

技能労務員 1 名（陶芸）

【博物館係】

係長；学芸員（自然）

学芸員 3 名（昆虫、歴史、考古）

会計年度任用職員；学芸員 4 名（美術・生活、自然、アイヌ文化、生活）

史料収集員 1 名（市史）

事務補助員 1 名（埋蔵文化財センター勤務）

委員： 令和元年度の当審議会で百年記念館の今後に関わる話があったが、事情がよくわからなかった。わかりやすい説明を希望する。

事務局： 次回開催の当審議会で報告したい。

委員： 手指消毒液噴霧機能付デジタルサイネージの設置は良い。来館者のみならず、職員に対する新型コロナウイルス感染症対策を徹底して欲しい。また、閉館期間において学芸員は研鑽を積み、開館時に備えて欲しい。

事務局： 当館職員も同じ認識で業務にあたっており、今後も努めていきたい。

委員： 議案に対する賛否は、委員からの意見・質問に対する事務局回答を受けてから決定するものとする。

事務局： 参考とさせていただきたい。

委員： 昨年度に続き、緊急事態宣言を受け、本審議会が書面開催となったことは残念である。昨年度、本審議会の書面開催の後、市の他の審議会の幾つかが対面で開催されたという報道があった。同じ帯広市の審議会なのに、取扱いが違う理由は何か。

事務局： 審議会の開催については、それぞれの審議会の所管課が新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた国・道の指針または市の対応策に基づき慎重に判断しているものである。昨年度の当審議会については、感染状況が不安視され、先が全く見通せない6月中での判断であり、感染防止と審議会開催が両立できる確実な手法として書面開催としたものである。対面開催の審議会については、その後、感染状況がやや落ち着いている時期に判断されたためと考える。

委員： 令和2年3月から行政はもとより、市民は協力して感染症対策を実施してきた。また、予防接種率が50%近くになっているにも関わらず、8月27日から9月30日までの緊急事態宣言を受けて、市は1年半前と同じく施設を臨時閉館している。一方、道立帯広美術館や札幌の道立近代美術館は開館しているし、東京国立博物館など、全国の博物館・美術館も開館している。それら施設とくらべ、はるかに入場者数が少ない百年記念館や市民ギャラリーが、なぜ臨時閉館しなければならないのか。市は市民に理由を説明していない。市の考えはいかが。

事務局： 当館における対応は、感染力の強い変異株の感染拡大の防止を徹底するという市の対策本部の方針に基づいたものである。他の市町村施設においても対応はほぼ同様で、臨時閉館については管内の多くの方が状況を理解され納得されているものと認識している。また道の施設においても原則休館とされており、人員や設備等の配置が十二分で滞在時間や人数の制御、また問題行動等にも即応可能な体制の整備とともに展示中の内容を踏まえての判断と承知している。

委員： 市民ギャラリーの管理について、昨年4月より、文化課（令和2年度に統廃合）から百年記念館に移管されたとのことだが、「文化芸術の振興」の事務が百年記念館に移行されたのなら理解できるが、ギャラリーの管理のみを百年記念館が担当する理由はなぜか。また、そのことに関する市民周知はいかが。

事務局： 令和2年度の機構改革により文化課から移管された文化芸術（第七期総合計画での呼称）にかかる事務は、市民ギャラリーの管理および道立

帯広美術館との共催事業である。機構改革にあたり個別事務の移管理由まで提示されていないが、市所有の美術品の収蔵管理を百年記念館で担当していることや、緑ヶ丘公園敷地内に道立帯広美術館が所在すること等から美術に係る事業が所管することになったもの。

市民ギャラリーの管理部署変更の周知については、施設の設置目的に応じた機能については変更がないこと、受付が民間業者への委託業務であり、業者に変更がないこと等から積極的には実施しておらず、それ起因する問題の発生も現在のところ承知していない。

委員： JR から間借りしている市民ギャラリーについては、その契約期限まであと7年とのこと。契約終了後、市民ギャラリーをどうするか検討しているのか。また過去に、その使い勝手について、利用者から意見聴取を行ったことはあるのか。

事務局： JR との現在の契約が令和10年度までであることは関係部署間で共有されており、市の公共施設マネジメントの視点も踏まえ、時宜を見て具体的な検討に入ることになるものと認識している。利用者からの意見については市民ギャラリーに備え付けのアンケートで聴取できるほか、受付に直接寄せられた利用者からの意見についても委託業者から随時報告を受けている。

委員： 令和3年度の運営方針中の「百年記念館友の会の育成」とは、具体的に何を予定しているのか。

事務局： 「百年記念館友の会の育成」の方針は、百年記念館の運営方針の一つとして継続的に掲げてきたものである。活動機会の提供を通じて会活動の活発化を期待するものである。

委員： 美術品の収蔵スペースが、慢性的に不足している。令和2年度中に対策を検討していれば、その内容を知りたい。また、今年度の取り組みについても知りたい。

事務局： 用途廃止となる市施設を資料の収蔵施設として転用したいと要望していたが叶わなかった。今年度も適切な代替施設が見つければ手を上げたいと考えている。